INTERVIEW

BFで定めたターゲット

達成には社会一体となった 行動と協力が必須

デイビッド・クーパー 生物多様性条約(CBD)事務局長代理

生物多様性の喪失が 人類の発展を阻害

うか。 界」という2050年ビジョンと2030年 組(GBF)に定められた「自然と共生する世 生物多様性と自然環境の現状をどう捉えてい ちは今後どのように進んでいけばよいでしょ までの23のターゲットの達成に向けて、私た ますか。昆明・モントリオール生物多様性枠 生物多様性条約(CBD)事務局として

Plan)としても知られるGBFは、2050 様性確保のためのプラン(The Biodiversity ŋ った、現在起きている生物多様性の喪失によ 絶滅リスクの増大、生態系の悪化・崩壊とい さらに、種の多様性や遺伝的多様性の低下、 生物多様性と自然環境は、 S)の地球規模評価報告書が指摘するように、 府間科学―政策プラットフォーム(IPBE い速さで世界的に悪化の一途をたどっています。 生物多様性及び生態系サービスに関する政 人類の発展が阻害されています。 人類史上前例のな 生物多

> 体としての取り組みが欠かせません。つまり、 けでなく、 政府トップの政治的な意思や認識が必要なだ 23の目標を定めています。こうしたゴールや を構成する全ての主体による行動と協力が必 に向けた緊急行動のためのグローバルター 年に向けた四つの長期ゴールと、2030年 ターゲットに向けては、政府一体かつ社会全 ットとして、具体的なアクションに着目した 政府内のあらゆるレベルと、社会

注目を集めるCOP16/17

P16) およびCOP17における協議の見通し

生物多様性条約第16回締約国会議(CO

また、モニタリング枠組みや資源動員など関 が共有される、極めて重要な機会となります GBFとの整合性を検証し、すでに実施され ともに他国の参考となる解決策や革新的手法 ている取り組みや政策の一部が公表されると 国家戦略**および行動計画(以下、国家戦略)と をお聞かせ下さい。 COP16は、締約国が策定した生物多様性

須なのです。

生じる利益を公正かつ衡平に配分するための 関するデジタル配列情報(DSI)の利用から 連するテーマについての協議や、 注目の的となるでしょう。 メカニズムに関する協議も、 遺伝資源に 大きな

捗についてのグローバルレビュー等が実施さ れることになります。 たターゲットおよびゴールの実現に向けた進 された進捗状況などをもとに、 そしてCOP17では、 国別レ G B F ポー ・トに記載 で定め

COP16に向けた協議は 着実に進んでい の利用をめぐる議

O P 協議することがCOP15で合意されています。 配分に係る公開作業部会(WGDSI)の場で それ以外の施策も含めて、 利益を配分するための多数国間メカニズムを COP16に向けた協議の進捗状況について、 設立すること、また同メカニズムの詳細は、 GBFのターゲット13については、 までの間に、DSIの利用から生じる DSIからの利益 С

どう見ていらっしゃいます

配分について、 立をはじめ、 多数の参加者が活発に情報・意見交換を行っ :Informal Advisory Group)も設置されま 勧告を提出することとされており、 される予定です。 024年8月のWGDSI第2回会合で報告 て順調に進捗しています。 さらに検討が必要な課題に対応すべく、 資料をもとに議論が行われました。 国間メカニズムから得られた知見をまとめた 合した結果が提示されるとともに、 月にジュネーブで開催されたWGDSI会合 連のプロセスが始まりました。2023年11 決定を受けて、 ル基金等を活用した多数国間メカニズム く貢献するものと確信しています Ⅰに関するアドバイザリーグループ(IAG DSIについては、 IAGは毎月会合が開催されており、 締約国やステークホルダーの WGDSIは、 C O P グロ

DSIの利用から生じる利益の WGDSIをはじめとする一 COP16での合意成立に大き COP15での意欲的な IAGの成果は2 他の多数 加えて、 見解を統 D S ーバ 16 12 の設

> 日本へ の期待①

G B F 模範的行動やリーダー 略と整合する ・シップ

の発揮

本には何を期待します GBFタ-ゲットの達成に向けて、

とっても極めて重要な機会となりました。 益配分の議論をはじめとする世界的な協議に 発揮してくれるものと確信しています。 日本は今後もこうした点でリーダーシッ BFのターゲットとゴールを達成するために 待しています。 なった取り組みを支えることが不可欠ですが きな節目であり、 ンダを積極的に支援する重要な国であり続け 対応して策定された国家戦略と整合性のある 日本の社会のあらゆる関係者が、 社会のあらゆる層をまとめ、 たCOP10は、 日本は、 模範を示してくれることを期 遺伝資源へのアクセスと利 CBD事務局にとって大 CBDとそのアジェ 0年に名古屋で開催 社会一体と GBFに

日本は2023年3月に、 締約国の中

持続可能な利用 でいち早く国家戦略の見直しに踏み切った国の 他国が追随する良いモデルになれるでしょう。 要課題に効果的に取り組むことができれば、 日本が産業界や金融界を巻き込んで目下の重 には大いに勇気づけられました。生物多様性の その積極的な姿勢と具体的な行動 ・保全に向けた取り組みでも、

重要課題への取り組み産業界と政府との連携 の期待②:

やベストプラクティスを共有することです。 情報開示タスクフォース(TNFD)の提言が 経団連は日本政府と適切に連携して イアンス(G7ANPE)の例が示すように、 この点、G7ネイチャ 2023年9月に発表されました。こうした トも定められています。 私が期待するのは、産業界が政府と手を携 生物多様性の喪失に対処するための知識 GBFには事業活動に関するターゲッ 企業や金融機関には何を期待しますか また、 ポジティブ経済アラ 自然関連財務 いると思

> 取り組みです。これらは経済活動に直接関わ 徐々に低減するよう求めるターゲット15、持 汚染や栄養素の流出、 います。 及ぼすものです。 るもので、 続可能な消費と食料廃棄の半減に重点を置く クの評価と開示に加え、 理に重点を置くターゲット10、 点を置いたターゲット7、 十分な資源の動員を掲げるターゲット 合することを目指すターゲット4、 多様な価値をあらゆるレベルの意思決定に統 れることも期待したいと思います。 林業が営まれている地域の持続可能な管 ゲット16、 生物多様性関連の依存・影響・リス 多くの重要課題への取り組みがなさ 大いに期待しています 地球規模で産業界に重大な影響を そして、 農薬リスクの削減に重 全体の実施のために それらの負の影響を 農業、 生物多様性の 養殖業、 例えば、 事業者を 19 へ の

を活用して、 だけを見るのではなく、 を低減させると同時に正の影響を増やし 金融機関には、 いかに生物多様性への負の影響 企業が開示する情報の表面 各社がそう した開示

Profile

から資金をシフトさせるうえで重要な役割を 生物多様性に負の影響を与えている事業 るのです。

金融機関は、

著しく有害な行動を助長する措

るかについても着目してほしいと思います。

(インタビュー日:20 月 18 日



英オックスフォード大学で修士号 (農業 森林学)、博士号(植物生理学)を取得 国連食糧農業機関 (FAO)、遺伝資源行 動インターナショナル (GRAIN)、国連 協会 (英国)、英国農業研究評議会等で 勤務の後、CBD事務局に入局。生物多様 性条約の戦略的計画の調整や、 物多様性、乾燥地、植物保全、気候変動 民間セクターとの関わりなど、様々な作 業プログラムを主導。2015年10月に事 務局次長に就任、条約・議定書に基づく 政府間プロセス・活動を主導し、事務局 長を補佐。COP15ではGBFの採択など に尽力した

の内容は、 本誌9ページの図表を参照

2024 · 5 月刊 経団連

日